



# 熊本県公報

第 1 1 8 4 9 号

平成 21 年 10 月 13 日 (火)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援総室) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( // ) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( // ) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( // ) 2
- 軽油引取税の特約業者の指定取消し…………… (税務課) 2
- 浸水想定区域の指定…………… (河川課) 2
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… (障害者支援総室) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 道路の供用開始…………… ( // ) 3
- 道路の供用開始…………… ( // ) 3
- 公 告
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 3
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… ( // ) 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村からの  
意見…………… (商工政策課) 4
- 換地処分…………… (農村整備課) 4

## 告 示

### 熊本県告示第 9 4 4 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。

平成 2 1 年 1 0 月 1 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ぽっかぽか・ハートケア阿蘇 阿蘇市一の宮町宮地 1 9 0 2 番地 1	合同会社ぽっかぽか	平成 2 1 年 1 0 月 1 日

### 熊本県告示第 9 4 5 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。

平成 2 1 年 1 0 月 1 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ぽっかぽか・ハートケア阿蘇 阿蘇市一の宮町宮地 1 9 0 2 番地 1	合同会社ぽっかぽか	平成 2 1 年 1 0 月 1 日

### 熊本県告示第 9 4 6 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。

平成 2 1 年 1 0 月 1 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日

ぽっかぽか・ハートケア阿蘇 阿蘇市一の宮町宮地1902番地 1	合同会社ぽっかぽか	平成21年10月1日
---------------------------------------	-----------	------------

**熊本県告示第947号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成21年10月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ぽっかぽか・ハートケア阿蘇 阿蘇市一の宮町宮地1902番地 1	合同会社ぽっかぽか	平成21年10月1日

**熊本県告示第948号**

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、軽油引取税の特約業者の指定を次のとおり取り消した。  
平成21年10月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	代 表 者	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
株式会社ハマヤ 石油	代表取締役 今井 栄治	山鹿市山鹿1809番地	平成21年8月1日

**熊本県告示第949号**

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定により次の河川に係る浸水想定区を指定したので、同条第3項の規定により公表する。  
その関係図面は、熊本県土木部河川課及び当該河川を管理する関係地域振興局又は熊本土木事務所に備え置き、閲覧に供する。  
平成21年10月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

河川名

- |             |     |             |      |
|-------------|-----|-------------|------|
| 1 一級河川白川水系  | 黒川  | 2 一級河川筑後川水系 | 筑後川  |
| 3 一級河川菊池川水系 | 菊池川 | 4 一級河川菊池川水系 | 河原川  |
| 5 一級河川菊池川水系 | 合志川 | 6 一級河川緑川水系  | 天明新川 |
| 7 一級河川緑川水系  | 千滝川 | 8 二級河川唐人川水系 | 唐人川  |

**熊本県告示第950号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。  
平成21年10月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
犬のマック 熊本市城山半田三丁目3番1号	NPO法人くまもと福祉ネットワーク 熊本市城山半田三丁目3番1号 渡邊 充朗	平成21年10月1日	4310100799	就労継続支援A型

**熊本県告示第951号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成21年10月13日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年10月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	325号	山鹿市鹿本町来民字上町 1150番4地先から 同所 1144番1地先まで	前	12.0 ～ 18.0	113.8	やさ道 (交安 1国) (仮設 歩道の 撤去)
			後	10.5 ～ 14.5		

2 区域を変更する期日 平成21年10月13日

熊本県告示第952号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成21年10月13日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年10月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	324号	天草郡苓北町坂瀬川字松原 3765番2地先から 同町坂瀬川字和田 744番3地先まで	160.0	地域連 携特一 (橋梁 架け替 えに伴 う仮設 道路)

2 供用を開始する期日 平成21年10月14日

熊本県告示第953号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成21年10月13日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年10月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	本渡牛深線	天草市深海町字柳田 164番6地先から 同所 205番2地先まで	51.0	単道改 (改築 による 拡幅)

2 供用を開始する期日 平成21年10月13日

公 告

熊本県公告第541号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成21年10月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市幾久富字建山1909番1685  
1,705.98平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
熊本市田迎五丁目4番6号  
TAKASUGI株式会社

**熊本県公告第542号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成21年10月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡嘉島町大字北甘木字石塚1850番及び同1851番1の一部  
498.76平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
上益城郡嘉島町大字北甘木1850番地  
富永 重春

**熊本県公告第543号**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により平成21年4月22日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により長洲町から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。  
平成21年10月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ホームプラザナフコ長洲店  
玉名郡長洲町清源寺405番ほか
- 2 長洲町の意見の概要  
(1) 歩行者の利便性の確保等  
閉店後、地域の方が駐車場内を通る里道を通り抜けできるようお願いします。  
(2) 防災・防犯対策への協力  
深夜における周辺地域での防犯対策及び青少年の非行防止対策をお願いします。  
(3) 騒音問題に対する対応  
荷捌き作業時の騒音や営業宣伝に伴うBGM・アナウンス等について、ご配慮をお願いします。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工政策課及び玉名地域振興局総務振興課  
平成21年10月13日から平成21年11月13日まで

**熊本県公告第544号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4において準用する同法第54条第3項の規定に基づき、球磨村長柳詰恒雄から大瀬地区の換地処分をした旨の届出があった。  
平成21年10月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫